

Eタイプ専用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加)

平成 年 月 日

収納企業名
日本システム収納株式会社 (NSS)

捨 印
(お届け印)
印

民間 金融 機関	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合	支店	御中
	預金者名	金融機関へのお届出印	金融機関コード	支店コード
預金者名が法人の方は必ず代表者名もご記入ください。		預金種目	1. 普通 (総合)	2. 当座
		口座番号 (右づめ)		

通帳ご使用印をご捺印ください。

振替日 27 日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

郵便局	種目コード	1 6 6 3 0	契約種別コード		通帳記号 (左づめ)	の	通帳番号 (右づめ)		
	ご加 預金者 お名前							ご印鑑	印
	払込日	毎月27日 (ただし休業日の場合は翌営業日)			払込金の種類	集金	30		
	払込先 口座番号	00970-6-15938		払込先 加入者名	日本システム収納株式会社				

金融機関受付印

受付局日附印

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

- 預金口座振替規定 -

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額 (当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。) をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について十分に紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関 使用欄	(不備返却事由)	
	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
	2. 記載事項等相違	4. その他
	(店名、預金種目、 口座番号、口座名義)	()
(備考)		

検印
印鑑照合
受付印

【収納企業使用欄】

申込者 預金者と同じ 場合は記入不要			印
ご住所	郵便番号		
		電話番号	()

団体名	株式会社PURENIC JAPAN	団体 コード	0935433
加入者番号		所属コード	